

古屋拉致問題担当大臣記者会見要旨

日時：平成25年11月19日（火） 8:59～9:01

場所：合同庁舎第2号館18階第4会議室

1. 発言要旨

御苦労さまでございます。

今日は特に私から報告することはございません。

以上です。

2. 質疑応答

（問）共同通信、江藤です。

アメリカのキング北朝鮮人権問題担当特使が、近く日本と韓国を訪問されるようなのですけれども、大臣は会われる予定はございませんか。

（答）訪問されるということは承知をいたしております。会談するかしないかは、現時点でお答えすることは差し控えさせていただきたいと思えます。

（問）あわせて、同じ時期にデイブース北朝鮮担当代表も中韓日と訪問されるようなのですけれども、デイブース代表とは。

（答）これも同様に、キング特使のことでお答えしたのと同様のお答えでございます。いずれにしても、仮に会談をする場合には、会談をした後には皆様に御報告をしたいと思えます。

（問）会談の機会があれば、それは是非という。

（答）会談をした場合には報告をいたします。

（問）共同通信の宮沢といいます、防災の関係でお聞きしますが、本国会で南海トラフ特措法と首都直下特措法、それから強靱化の法案がそれぞれ審議されていて、おそらく成立するだろうと思うんですけれども、各法案それぞれいろいろな計画を作成せよというふうに書いてありますが、当然ですけど、計画をつくるのが目的ではなくて、計画を早くつくって、いかに実行していくかということが重要だと思うんですが、法案成立後の政府の対応というか意気込みについて大臣はどのようにお考えでしょうか。

（答）わかりました。今御指摘のとおり三つの法案ができ上がりますと、政府の中でいろいろな作業があります。その作業の工程表については我々も、議員立法ですから成立していただけるということを前提に考えています。速やかにそういった基本計画であるとか方針とか大綱とか、こういったものができ上がるような、そういう工程表も考えながら対応しております。

（以 上）